

2025 年度（第 44 回）四国ジュニアゴルフ選手権競技 LOCAL RULES AND TERMS OF COMPETITION

SGU SHIKOKU GOLF UNIO

2025年度第44回四国ジュニアゴルフ選手権競技は R&A とUSGAが承認したゴルフ規則(2023年1月施行)と下記のローカルルールと競技の条件を適用する。ローカルルールと競技の条件の修正や追加については各競技の競技規定やプレーヤーへの注意事項、および各会場の公式掲示板で確認すること。下記に参照するローカルルールの全文については2023年1月発効の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」を参照すること(www.jga.or.jp で閲覧可)。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰(2罰打)。

ローカルルールと競技の条件

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)

- (1) アウトオブバウンズの境界は白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (2) 球がアウトオブバウンズとして定義された杭を横切ってその杭を超えて止まった場合、その球はコース上の別の部分に止まっていたとしても、アウトオブバウンズである。

2. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則 16)

(1) 修理地

- ① 青杭を立て、白線で囲まれた区域。
- ② 委員会が異常な損傷とみなした地面(例:観客や車両の動きによって生じた損傷区域)。
- ③ フェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則 16. 1に基づく救済を受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。
- ④ クローズド(closed)の標示のある全ての予備グリーンは、異常なコース状態とみなしプレー禁止区域とする。球がこのプレー禁止区域の上にあたりスタンスやスイングの区域の物理的な障害となる場合、プレーヤーは規則 16.1fに基づいて救済を受けなければならない。

(2) 動かさない障害物

- ① 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、一つの異常なコース状態として扱われる。
- ② 排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない(例外:ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にある排水溝)。
- ③ 人工の表面を持つ道路に隣接している排水溝はその道路の一部として扱う。

3. 不可分な物

次のものは不可分なものであり、罰なしの救済は認められない。

- (1) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物、その他の物。
- (2) ペナルティーエリア内にある人工的な壁やパイリング(杭でできた構造物)で作られた護岸。

4. クラブと球の仕様

- (1) 適合ドライバーヘッドリスト:ローカルルールひな型G-1を適用する。

このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格

- (2) 溝とパンチマークの仕様:ローカルルールひな型G-2を適用する。

ストロークを行う時、プレーヤーは2010年1月1日に施行された用具規制の溝とパンチマークの仕様に適用するクラブを使わなければならない。現行のゴルフ規則への適合性がテストされたフェアウェイウッド、ハイブリッド、アイアン、ウェッジの用具のデータベースはRandA. Org で閲覧できる。

このローカルルールに違反したクラブでストロークを行った罰:失格

- (3) 適合球リスト:ローカルルールひな型G-3を適用する。

このローカルルールの違反の罰:失格

注1:適合クラブと球の更新されたりリストは www.randa.org で閲覧できる。

注2:本競技に参加するすべての競技者は、自分が使用する用具の適合性に責任がありゴルフ規則と適用されるローカルルールへの自分の用具の適合性を事前に確認しておくべきである。

5. プレーの中断と再開の方法 (規則 5.7b)

次の信号がプレーの中断と再開に使われる:

差し迫った危険のための即時中断－放送及びカートナビを通して連絡する。

危険な状況ではない中断－放送及びカートナビを通して連絡する。

プレーの再開－放送及びカートナビを通して連絡する。

注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

6. 練習

(1) ラウンド前とラウンドとラウンド間の練習

規則5. 2bは次の通り修正される：

プレーヤーはその日の自分の最終ラウンドのプレー終了後にそのコースで練習することはできない。

ただし、指定練習区域を除く。このローカルルール違反の罰：

・最初の違反の罰：一般の罰（プレーヤーの最初のホールに適用される）。

・2回目の違反の罰：失格

(2) ホールとホール間の練習（規則 5.5b）

2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない

・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。

・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

7. オーディオ・ビデオ機器の使用禁止

ラウンド中、プレーヤーはいかなる内容であっても個人のオーディオ・ビデオ機器を視聴してはならない。

このローカルルールの違反の罰—規則4. 3参照

8. 移動

ラウンド中、プレーヤーはいつでも動力付きの移動機器に乗車することができる。

9. キャディー

プレーヤーのキャディーの使用を禁止する。委員会は、カートの運転手を各組に1名配属するが、その運転手の業務はカートの運転だけに限られ、一般的なキャディー業務は一切行わない。

10. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの身体全体が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。

11. タイの決定

タイの決定方法は、関連する競技規定で公表される。

12. 競技の結果—競技終了

本選手権競技は、優勝者に優勝楯が贈呈された時点をもって終了したものとみなす。

13. 注意事項

(1) 参加の取り消し

委員会は競技中を含めいつでも出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがある。

(2) 距離計測器は使用可です。

（但し高低差の計測は不可。また高低差を加味した距離がでる機能も使用禁止。）

(3) 行動規範

行動規範の違反となる行動の例は別紙「四国ゴルフ連盟行動規範」を参照のこと。